

組織目標評価報告書（平成25年度）

部局名：学生支援センター

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	自己評価
①-1 目標	
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
②研究領域	自己評価
②-1 目標	
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
③社会貢献(診療を含む)領域	自己評価
③-1 目標	
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
④センター業務	自己評価
④-1 目標 ○ 引き続き学生相談体制の充実をはかるとともに、カルト被害防止のための注意喚起と啓発活動を行う。 (中期目標9、中期計画26、年度計画38) ○ 障がい学生の支援体制の充実をはかり、学内のバリアフリー化を促進する。 (中期目標9、中期計画26、年度計画38) ○ 学生支援センターは、改正された研究奨励金制度が円滑に運用されるように管理運営する。またWGで検討した学生の学内雇用制度について検討し、可能な限り実施できるように体制を整える。 (中期目標9、中期計画27、年度計画42)	<p>○ 学生相談室は昨年2月に助教(特別契約職員)を雇用した効果で、今年1月末現在の延べ相談件数は2263名で、昨年の相談件数と比較しても上回っている。また「学生相談室だより」の発行や、ピアサポーターの養成講座、キャンパスセミナー等を実施し、学生相談体制を充実させている。とくに学生と教職員に配信している「学生相談室だより」は、既に100号を超えた。カルト対策として、9月に「カルト問題に関する講演会」と「情報交換会」を開催し、学内及び岡山県内の各大学のカルト被害の現状や対応方法についての情報交換を行った(出席者数：講演会44名、情報交換会22名)。</p> <p>10月18日に東京で開催されたカルトに関する全国集会(テーマ「大学でのカルト対策の現状と課題」)に学生支援センター教員を派遣し、カルト被害防止のための情報収集を行い、そこで得た他大学等のカルトの現状とその対応策を本学のカルト対策に役立てている。また、新入生全員に配付している「安全と安心の学生生活を応援します」という冊子と新入生全員の保護者に配付している「保護者の皆様へ」の冊子を利用して、カルトに関する注意喚起と啓発を継続して行っている。</p> <p>○ 障がい学生支援室では、今年度、文部科学省から「障害者向け情報発信促進等経費」が一般運営交付金として新たに予算措置され、6月1日付で発達障がい学生担当の教員(特別契約職員)を採用、発達障がい学生の修学支援を本格的に開始した。また、障がい学生支援の啓発活動として毎年実施している障がい学生支援研修会を岡山県内の大学で構成するコンソーシアム岡山内に設置された「障がい学生支援委員会」と共催で実施した(8月開催:他大学を含む教職員61名参加)。</p> <p>更に、毎月障がい学生支援室だより「ちよびてご」を発刊し、学生と教職員に配信しているほか、バリアフリー養成講座(2回、参加者数計27名)やバリアフリー体験講座(2回、参加者数計22名)を開催した。ノートテイクの養成講座は2回実施し、継続的にノートテイクの養成を行っている(ノートテイクの登録者数は現在34名である)。また、障がい有する学生の個別の支援については、個別支援連絡会議を年度当初に開催し、その後は必要に応じて、関係者間で連絡調整を行っている。また、個別に学生の前期修学状況のモニタリングと評価を行い、後期の修学支援に向けて関係教員・学務事務担当者と連携して個別の支援を充実させている。</p> <p>○ 研究奨励金制度は、今年度から奨励金支給対象の学会を国際学会に限定し運用しているところである。現在のところ、順調に運用できている。学生の学内雇用制度に関しては、雇用学生の養成・研修方法を含む制度や組織及び実施方法について具体的な検討をするとともに、実施体制作りのために関係部署等の連携を図っているところである。</p>
④-2 目標とする(重要視する)客観的指標 ○ 学生支援センター年報の作成 ○ 「学生相談室だより」の作成 ○ 「障がい学生支援室だより」の作成	
【総括記述欄】	<p>平成25年度のセンター業務(学生相談体制の充実とカルト被害防止のための啓発活動、障がい学生支援体制の充実、研究奨励金制度の見直しなど)の達成状況は、いずれも良好であった。</p> <p>学生相談関係は、昨年度末(平成24年2月)に特任助教が採用され、学生相談体制の充実が図られたこともあって相談件数も増加した。またカルト対策は、平成25年度もカルトからの「脱会者の手記」を学生や教職員に配布したり、「カルト問題に関する講演会」と「情報交換会」を開催するなどを実施した。しかし大学の内外でカルト団体の勧誘活動は続いており、カルト対策は今後も引き続き実施していく必要がある。</p> <p>障がい学生支援関係では、障がい学生支援研修会を大学コンソーシアム岡山「障がい学生支援委員会」と共催で実施したが、今後は地域における障がい学生支援の中核大学として他大学とも連携しながら障がい学生支援の充実を図る体制を整えたい。</p> <p>研究奨励金制度については、国際学会に限定した新たな制度が円滑に運用されており、今後は必要に応じて見直していく予定である。さらに学生の学内雇用制度については、実施体制作りのために関係部署等の連携を図りながら引き続き進めていきたい。</p>